

相模原市立北市民健康文化センター指定管理者選考委員会の

議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和5年10月4日(水) 13時～16時

2 会場

相模原市民会館 第1中会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立北市民健康文化センター指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局(市民局市民協働推進課) 5名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学教授(委員長) 1名
- (2) 中小企業診断士 1名
- (3) 公認会計士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市立市民健康文化センター指定管理者選考委員会設置要綱第10条により非公開とした。

6 議題

- (1) 申請団体提案説明及び質疑応答
- (2) 書類審査の結果報告
- (3) 申請団体の経営状況の確認
- (4) 採点、集計結果発表
- (5) 意見交換
- (6) 候補団体の選考

7 議事概要

- (1) 申請団体提案説明及び質疑応答

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

北市民健康文化センター運営共同事業体

(主な質疑応答)

委員：プール利用人数の目標値が令和4年度と比較して約3万5千人増加してい

るが、新規提案事業はどの程度の寄与を見込んでいるのか。

申請団体：新規事業が利用者増加に与える影響は実際に実施してみないと判然としな
いが、施設に興味を持ってもらうための要素が増えれば必然的に利用者も
増加するものと想定した上で、目標値の達成に向けて取り組んでいきたい。

- (2) 書類審査の結果報告について事務局より説明を行った。
- (3) 申請団体の経営状況について公認会計士より説明を行った。
- (4) 各選考委員会委員の採点后、集計結果を事務局より発表した。
- (5) 選考委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・必要最低限の内容は記載されている。比較的高い目標値を設定しており、この目標値を達成するための効果的な周知方法等が求められる。
- ・公共的な使命感を持った申請という印象がある。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日はA社としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

北市民健康文化センター運営共同事業体を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を
得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たし
ており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（北市民健康文化センター運営共同事業体）の評価基準に基づく評価
結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画書に対する評価			
内 訳	指定管理者の適正	20	15
	管理運営方針	40	26
	地域活性化	20	14
	事業計画（自主事業を除く）	40	26
	自主事業	40	28
	利用者ニーズ	20	14
	維持管理計画	40	26
	人員配置	20	14
	安全管理及び緊急時の対応	40	28

	適正な管理・経理	20	13
	小計	300	204
収支計画・経費的効果に対する評価			
内訳	収支計画の妥当性	40	28
	指定管理料の削減	40	24
	利益の還元	20	20
	小計	100	72
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）			
内訳	団体の経営状況	20	16
	団体の管理能力	20	14
	労働環境の適正性	20	12
	小計	60	42
合計		460	318

※ 合計得点における最低基準点は276点としました。